

1. 件名：高浜発電所3号機 蒸気発生器伝熱管の損傷について
2. 日時：令和4年5月13日(金) 13時00分～14時00分
3. 場所：原子力規制庁 3階ERCスペース
4. 出席者：
原子力規制庁
長官官房総務課事故対処室
高橋係長、今田係員
原子力規制部検査グループ実用炉監視部門
小野上級原子炉解析専門官、小林主任監視指導官、山中原子力運転検査官、
林原子力規制専門員
関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）
高浜発電所 運営統括長 他7名
5. 要旨
 - (1) 原子力規制庁は関西電力より、高浜発電所3号機蒸気発生器伝熱管の損傷に係る現時点における原因と調査について、前回（令和4年4月25日）実施した面談以降に判明した事項について添付資料に基づき説明を受けた。
 - 表面積が大きいスラッジがスケール脆弱化効果を低減させていることが考えられるため、スラッジ共存下における洗浄効果の試験を実施した。その結果、スラッジとスケールが接していると洗浄効果が低減することが確認された。対策として鉄洗浄を2回行う。
 - 減肉のメカニズム調査において、今回の外面減肉は1サイクルで発生した可能性があることを確認した。
 - (2) 原子力規制庁は関西電力に対して、公開会合の日程等、重点的に確認する箇所について認識を共有した。
6. 資料
 - ・原子力施設故障等報告書（高浜3号機蒸気発生器伝熱管損傷）